

## 仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬 2030 番地 玖谷埋立地浸出水処理施設 及び広島市植木せん定枝リサイクルセンター
受 電 設 備	玖谷埋立地管理棟 1 階電気室内
業 種 及 び 用 途	玖谷埋立地浸出水処理施設：環境局施設部施設課業務用（ポンプ等） 広島市植木せん定枝リサイクルセンター：環境局業務部業務第一課業務用 （破砕機等）
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線式
標 準 電 圧	6, 000V
標 準 周 波 数	60Hz
受 電 方 式	1 回線受電
契 約 電 力	229kW （ただし、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、い ずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	100%
予 定 使 用 電 力 量	1, 176, 840kWh（3 年間）
使 用 期 間	平成 28 年 4 月 1 日 0:00 ～ 平成 31 年 3 月 31 日 24:00
検 針 方 法	訪問検針（検針日は原則毎月 1 日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：富士電機システムズ(株) 型 式：FM3EM-K19R（パルス 50, 000pulse/kwh）
需 給 地 点	本市の構内柱上に本市が設置した気中開閉器の電源側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
請 求 額	全体の請求額に 1 円未満の端数があるときには、その端数を切り捨てた金 額とする。 なお、環境局施設部施設課及び環境局業務部業務第一課のそれぞれの請求 額は以下のとおりとする。 ・環境局施設部施設課：全体の請求額×35.71%（1 円未満の端数 があるときは、その端数を切り捨てた金額） ・環境局業務部業務第一課：全体の請求額から環境局施設部施設課の請求額 を差し引いた額
請 求 書	請求額の欄に示したそれぞれの額を環境局施設部施設課及び環境局業務 部業務第一課あてに請求すること。

<p>事故・災害時の電力の確保</p>	<p>電力供給側の事故や災害により、玖谷埋立地浸出水処理施設及び広島市植木せん定枝リサイクルセンターへの電力供給が停止した場合には、他の電気事業者からの電力を確保することなどにより、業務に支障が生じることがないように努めること。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動力率調整を行っている。</li> <li>・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない。</li> <li>・特定規模電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、特定規模電気事業者の負担とする。</li> <li>・その他必要な事項は、一般電気事業者が定める託送供給約款による。</li> </ul>